

化学品の有害性表示等に関する アンケート調査の結果

平成16年4月

環境省環境安全課

目 次

1 . 調査の目的	----- 1
2 . 調査対象と調査方法	----- 1
3 . 集計結果	
. 化学物質および化学品に関する認識	
(1) 「化学物質」と聞いて、どのような物を思い浮かべますか。	----- 3
(2) 「化学物質」についてどのように思われますか。	----- 4
(3) 消費生活用品は『危険』または『有害』な化学物質を含んでいると思いますか。	----- 5
(4) 消費生活用品の使用は、人の健康や環境に対して好ましくない影響を及ぼす可能性があると思いますか。	----- 6
(5) 消費生活用品に含まれる化学物質の危険有害性やリスクについての情報はどこから得ていますか。	----- 7
. 消費生活用品に関する購買行動	
(6) 消費生活用品をどのくらいの頻度で購入しますか。	----- 8
(7) 消費生活用品をどのくらいの頻度で使用しますか。	----- 8
(8) 消費生活用品について、購入する製品を決めていますか。	----- 9
(9) 消費生活用品を購入する際、複数の製品を比較しますか。	----- 9
(10) 消費生活用品の購入を決める時、考慮する項目は何ですか。	----- 10
(11) 消費生活用品を購入する際、危険有害性に関する表示を読みますか。	----- 11
(12) 消費生活用品を購入する際、危険有害性に関する表示のどの部分を読みますか。	----- 11
(13) 表示を読む際、危険有害性やリスクについて意識しますか。	----- 12
(14) 消費生活用品を使用する際（使用前又は使用後）危険有害性に関する表示を読みますか。	----- 12
(15) 消費生活用品を使用する際、危険有害性に関する表示のどの部分を読みますか。	----- 13
(16) 同じ用途で、危険有害性に関する表示がある製品とない製品とがあった場合、どちらを買いますか。	----- 13
(17) 表示のある製品とない製品を比較した場合、どちらがより危険有害性の高い物質を含んでいると思いますか。	----- 14
(18) 同じ用途で、危険有害性に関する表示内容が異なる製品があった場合、どちらの製品を購入しますか。	----- 14
(19) 消費生活用品には、危険有害性に関する表示は必要だと思いますか。	----- 15
(20) 現在の表示方法はどのような点が問題だと思われますか。	----- 16
G H S 対応表示について	
(21) 以下のシンボルマークはそれぞれどのような危険有害性を示していると思いますか。	-17
(22) シンボルマークからその危険有害性はイメージしやすいですか。	----- 22
(23) 以下のような GHS に基づく表示がついた製品 A、B と、GHS に基づく表示が何もついていない製品 C があった場合どちらを購入しますか。	----- 23
(24) 上記のような GHS に基づく表示がついた場合、購入・使用量は変わるとと思いますか。	-24
(25) GHS という化学品の危険有害性に関する新しい表示制度の導入にあたって、特に、どのような情報の提供を望みますか。	----- 25

1. 調査の目的

本アンケート調査は、化学品の有害性表示に関する意識や、これらの表示の商品選択への影響を把握することを目的として実施したものです。

また、本調査の結果は、環境省および本調査の共同研究先である鳥取環境大学において、今後の政策の検討・調査研究に活用させていただくこととしております。

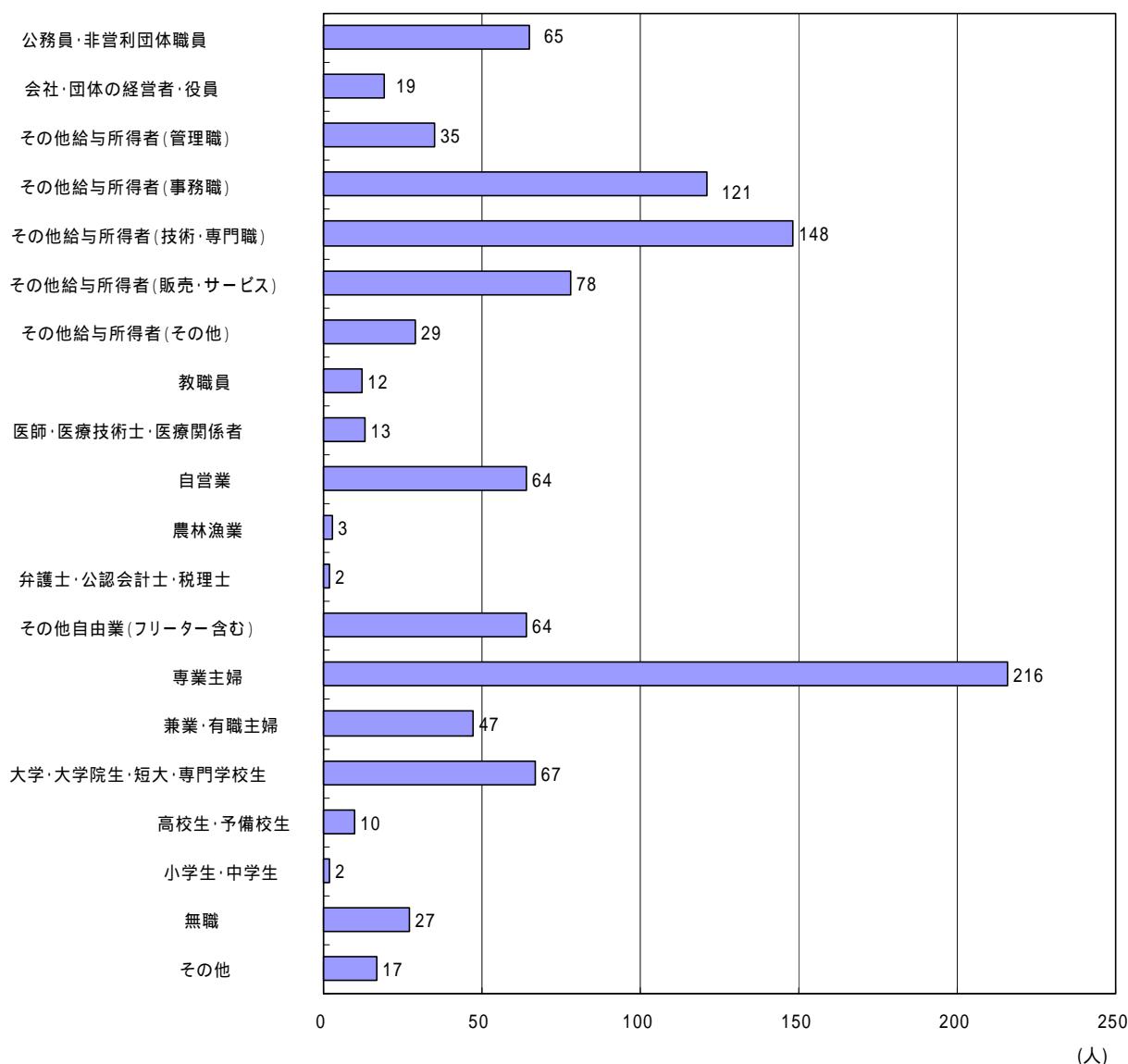
2. 調査対象と調査方法

本調査は、環境省請負先（株式会社三菱総合研究所）より、インターネット上のアンケート調査サイトである goo リサーチを利用したウェブ調査として goo リサーチに登録している全国約 16 万人の消費者モニターを対象として実施しました。

なお、本調査では、平成 16 年 2 月 10 日に調査を開始し、1,000 名を越える（1,039 名）方から回答を得たところで調査終了としました。

回答者の属性は以下のとおりです。

表 1 回答者職種一覧



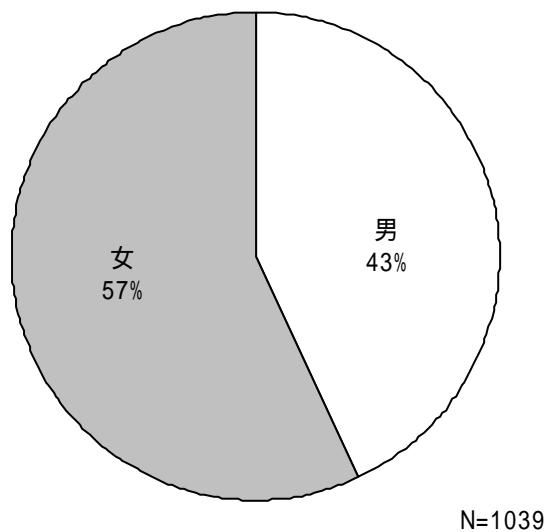


図1 回答者性別比

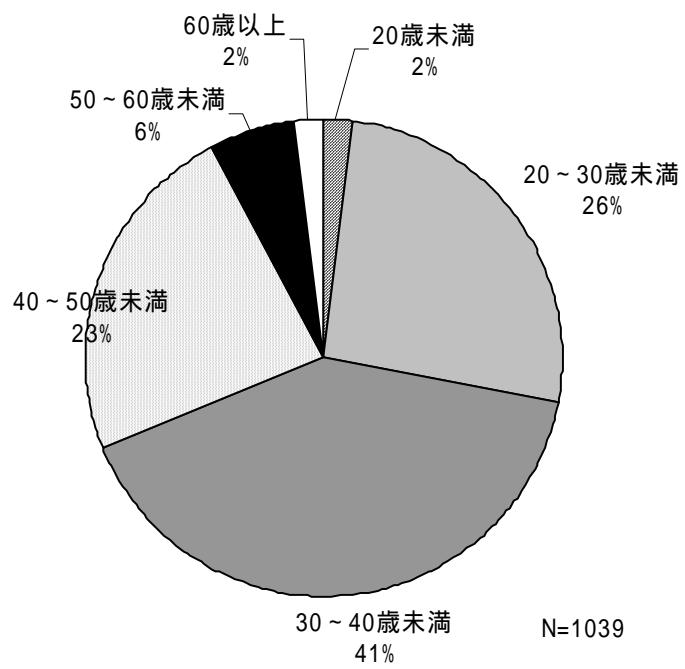


図2 回答者年齢分布

3. 調査結果の概要

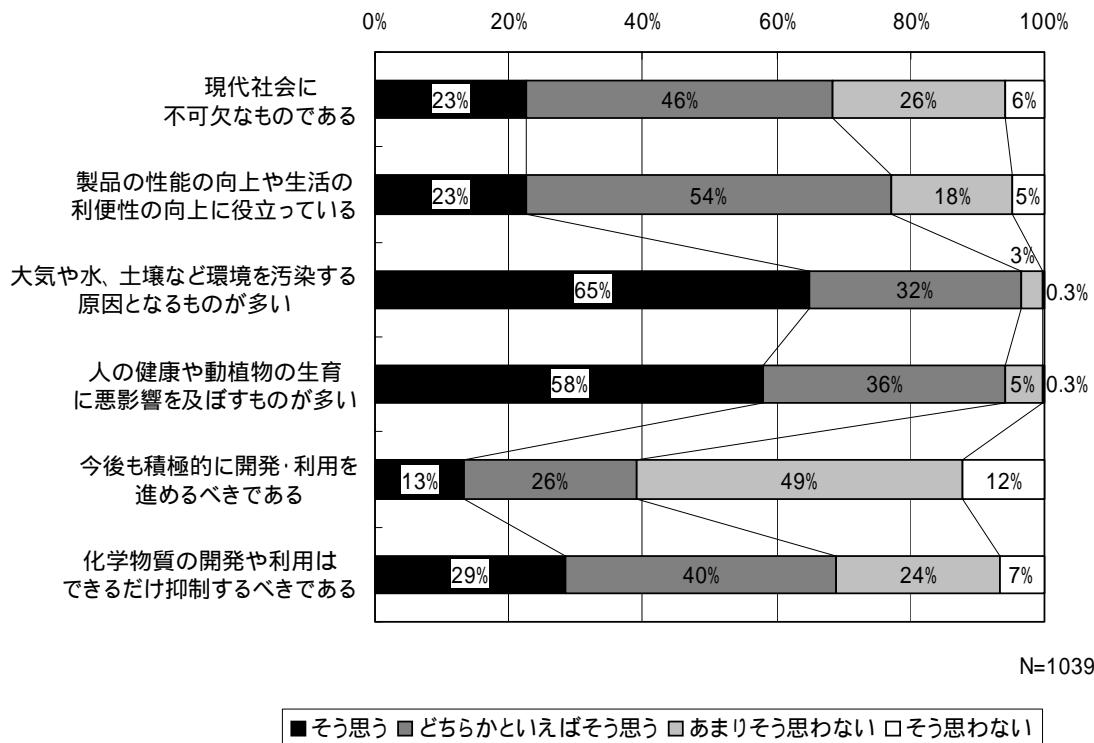
・ 化学物質および化学品に関する認識

(1) 「化学物質」と聞いて、どのような物を思い浮かべますか。(記入式・複数回答可)

毒・害・危険	343	P C B	40
シックハウス	339	防腐・防虫・防カビ・殺虫剤など	37
ダイオキシン	326	ヒ素	37
添加物	219	カドミウム	35
公害	172	人工	32
医薬品・化粧品	134	アスベスト	32
サリン	96	放射能・劣化ウラン・プルトニウム	31
肥料・農薬	80	便利・必要	29
プラスチック	77	塩酸	28
洗剤	69	トリハロメタン	28
環境	65	難しい・分からない	26
水銀	61	塩素	26
環境ホルモン	60	塩化	25
硫酸	54	ビニール	23
病気・喘息・アレルギー	52	兵器	21
石油	51	界面活性剤	21
フロン	46	ホルマリン	21
金属・鉱物	43	クロロホルム	21
繊維	43	六価クロム	20
理科・化学	42		
窒素	41		

「化学物質」と聞いて思い浮かべる物として、20件以上の回答があったものを整理しました。

(2)「化学物質」についてどのように思われますか。

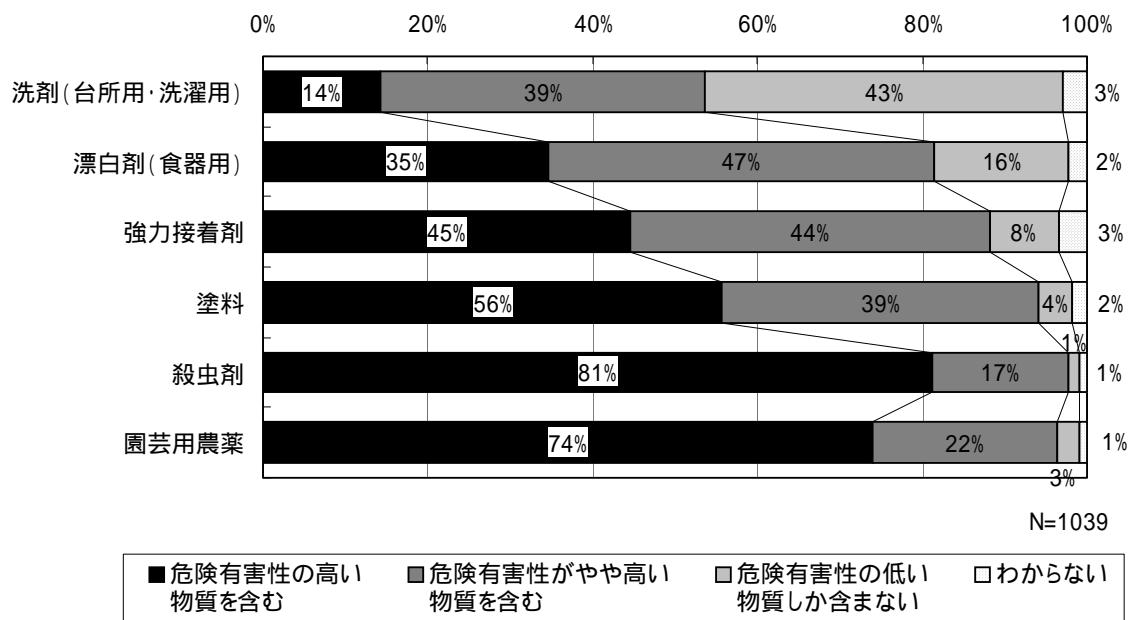


化学物質に関する印象としては、「環境を汚染する原因となるものが多い」または、「人の健康や動植物の生育に悪影響を及ぼすものが多い」といったネガティブなイメージを持っている人が多い結果となりました。

また、「積極的に開発・利用を進めるべきである」という項目については、「そう思う」と回答した割合が、他の項目に比べ最も低くなりました。

しかし、「現代社会に不可欠なものである」「製品の性能の向上や生活の利便性の向上に役立っている」といった項目においては、肯定的な回答が過半数を超えており、化学物質による環境汚染や人への健康影響等を懸念しつつも、現代社会においては不可欠であると認識されている傾向にあるといえます。

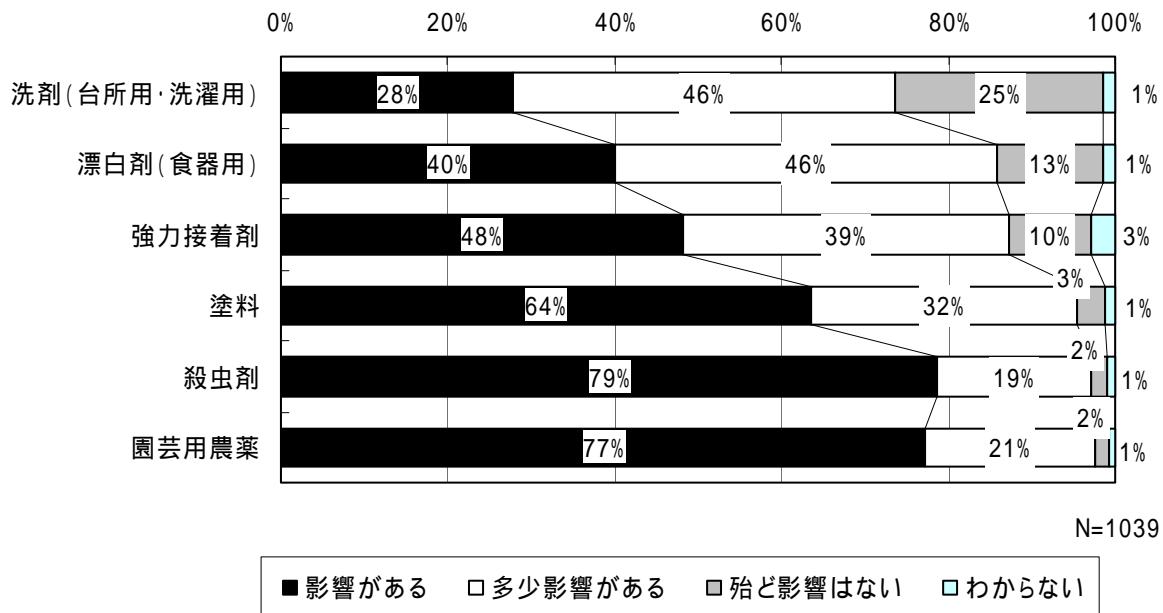
(3) 消費生活用品は『危険』または『有害』な化学物質を含んでいると思いますか。



消費生活用品の危険有害性については、用品の種類によって異なる傾向が見られます。

台所用または洗濯用の洗剤や漂白剤については、「危険有害性の高い物質を含む」という回答割合が比較的小さくなりました。一方、殺虫剤や園芸農薬については、「危険有害性の高い物質を含む」という回答割合が高くなっています。

(4)消費生活用品の使用は、人の健康や環境に対して好ましくない影響を及ぼす可能性があると思いませんか。



消費生活用品の使用による人の健康や環境に対する悪影響についても、危険有害性に関する前質問と同様の傾向が見られます。

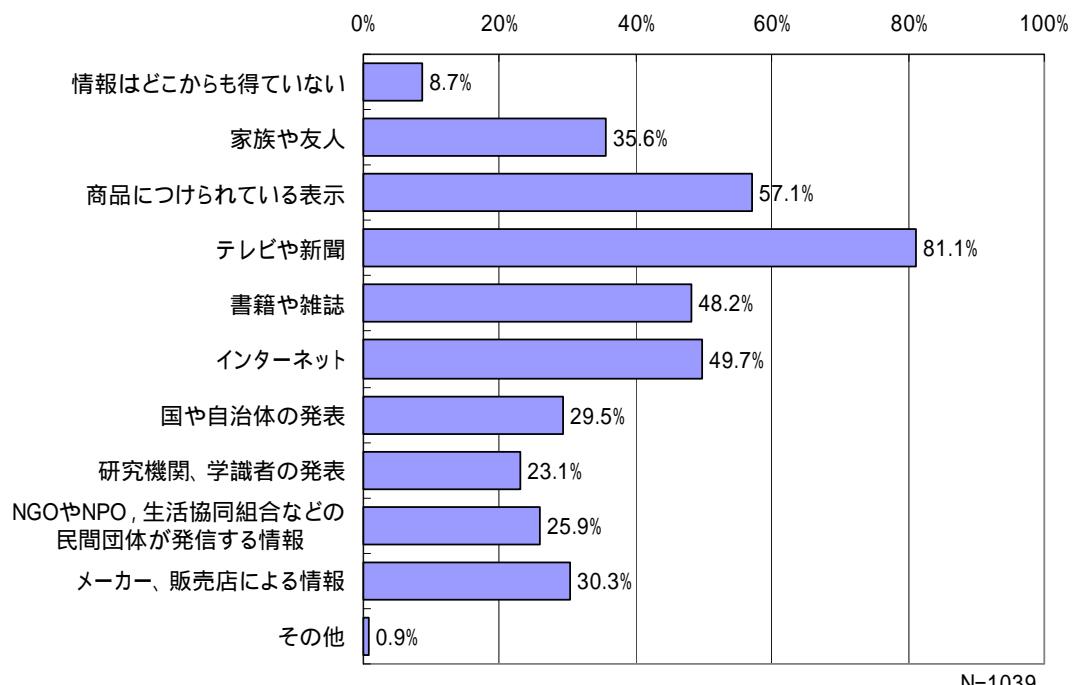
「影響がある」という回答割合は、洗剤で最も低く、次いで、漂白剤、強力接着剤、塗料、園芸用農薬という順であり、殺虫剤で最も高い割合になっています(79%)。

以下、このアンケートでは、次の意味で用語を使用しました。

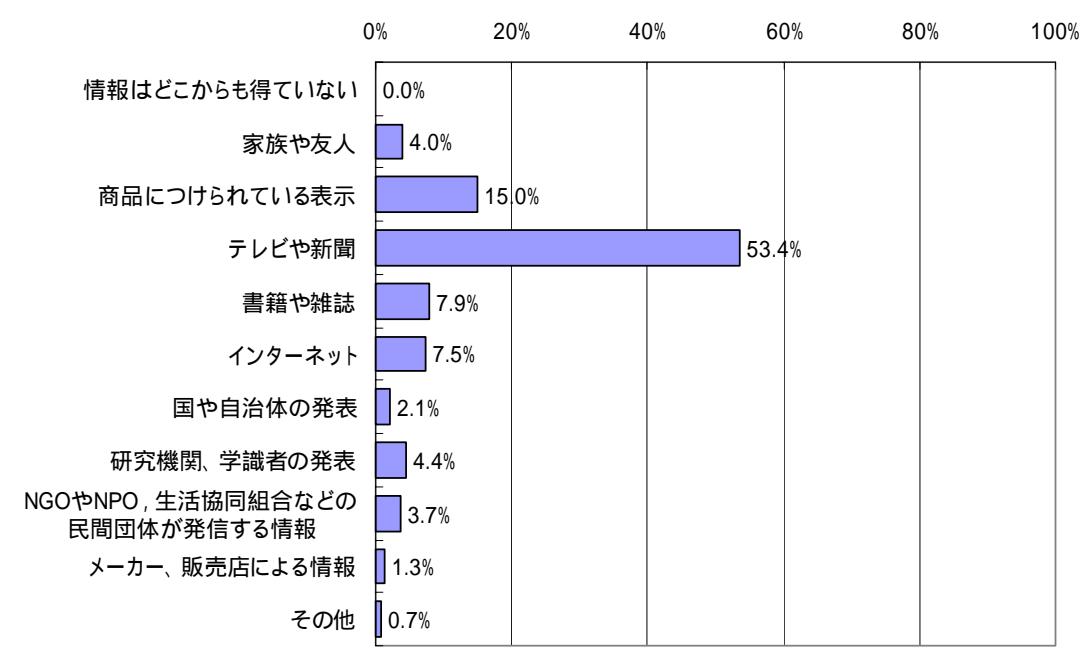
- ◆ 「消費生活用品」・・・個人が日常生活の中で使用・消費する物品
- ◆ 「危険有害性」・・・ものが持っている危険な性質や有害な性質のこと。「ハザード」とも呼ばれる。爆発性や引火性などの「危険性」や発がん性や急性毒性、水生生物への有害性などの「有害性」がある。
- ◆ 「リスク」・・・人の健康や環境に対して好ましくない影響を及ぼす可能性のこと。ものの危険有害性と、それに触れたりさらされたりする程度によって決まる。

(5)消費生活用品に含まれる化学物質の危険有害性やリスクについての情報はどこから得ていますか。(複数回答可)

情報源



最も重要な情報源



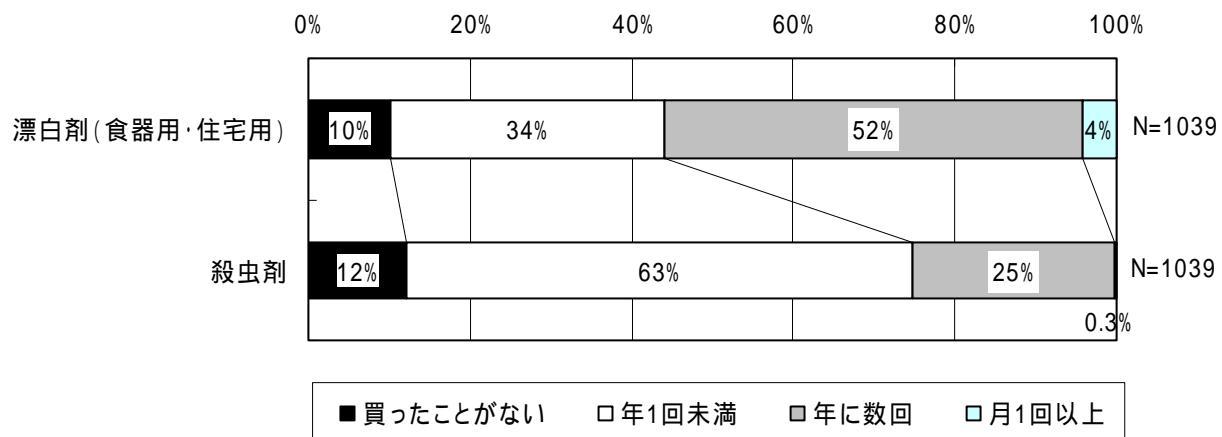
N=949

消費生活用品に含まれる化学物質の危険有害性やリスクに関する情報源としては、テレビや新聞という回答が最も多く(8割以上)、次いで、商品につけられている表示や、書籍や雑誌、インターネット等の媒体が主な情報源となっているようです。

また、最も重要な情報源としても、過半数の人がテレビや新聞であると回答しています。

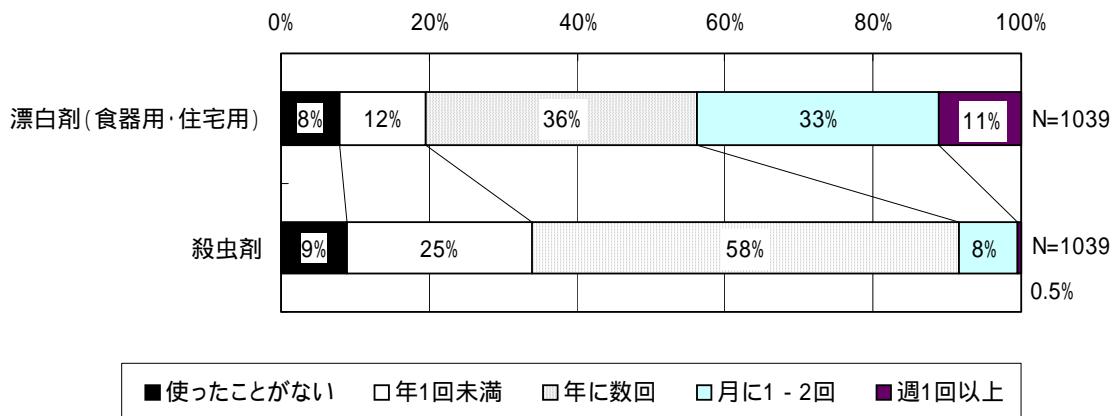
・ 消費生活用品に関する購買行動

(6) 消費生活用品をどのくらいの頻度で購入しますか。



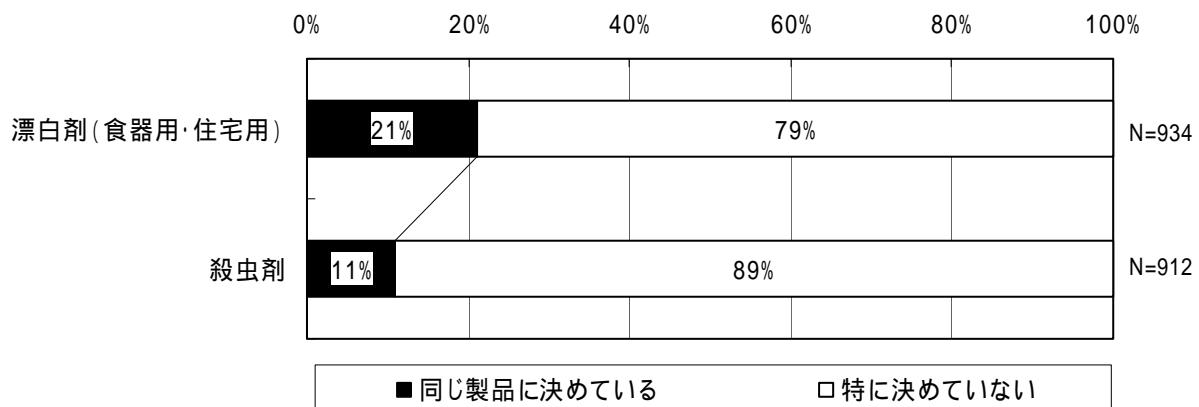
漂白剤の購入頻度は、年に数回という回答が過半数を超えており、年に一回未満という回答が3割程度である。一方、殺虫剤については、漂白剤に比べ購入頻度が低く、年に一回未満という回答が6割以上を占めています。

(7) 消費生活用品をどのくらいの頻度で使用しますか。



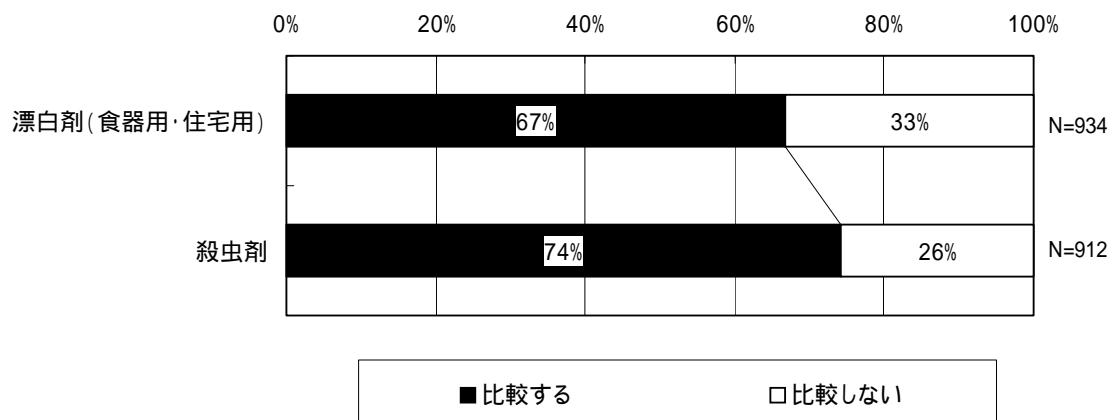
使用頻度についても、殺虫剤の方が低く6割近くが年に数回と回答しています。一方、漂白剤については、年に数回という回答割合と月に1~2回という回答割合がほぼ同程度です(36%、33%)。

(8) 消費生活用品について、購入する製品を決めていますか。



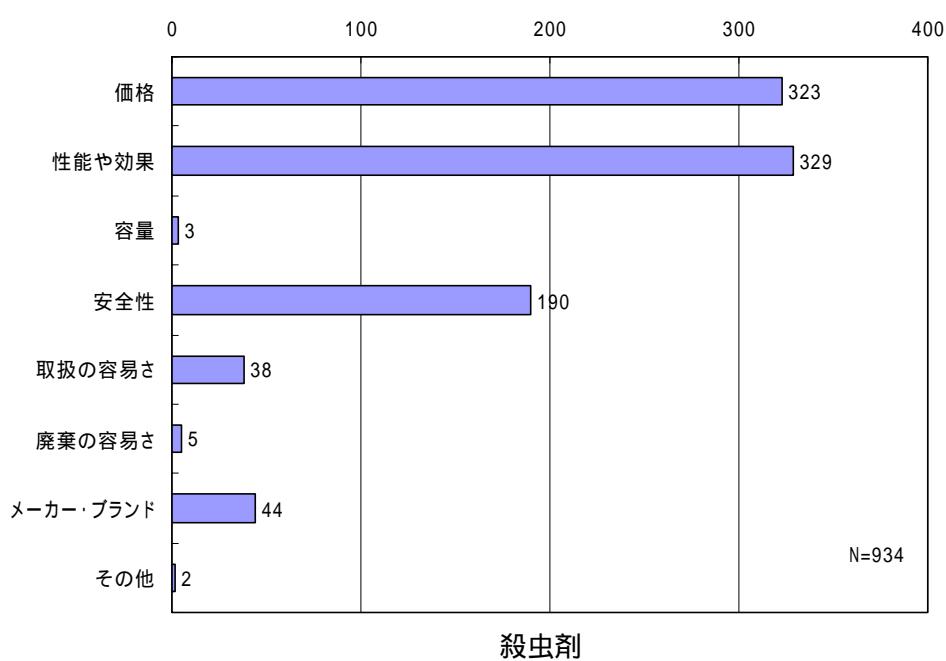
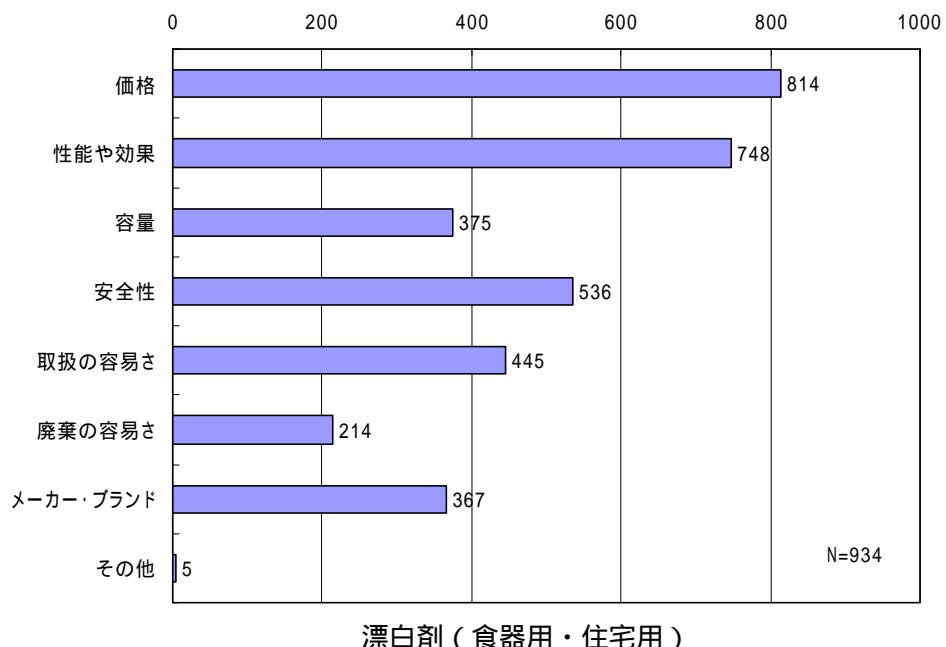
製品の購入時に、購入する製品を決めているかどうかについては、漂白剤および殺虫剤とともに、特に決めていないという人の割合の方が高く、8~9割を占めています。

(9) 消費生活用品を購入する際、複数の製品を比較しますか。



購入時に複数の製品を比較するかどうかについては、漂白剤および殺虫剤とともに、比較するという回答割合が多く、7割程度を占めています。

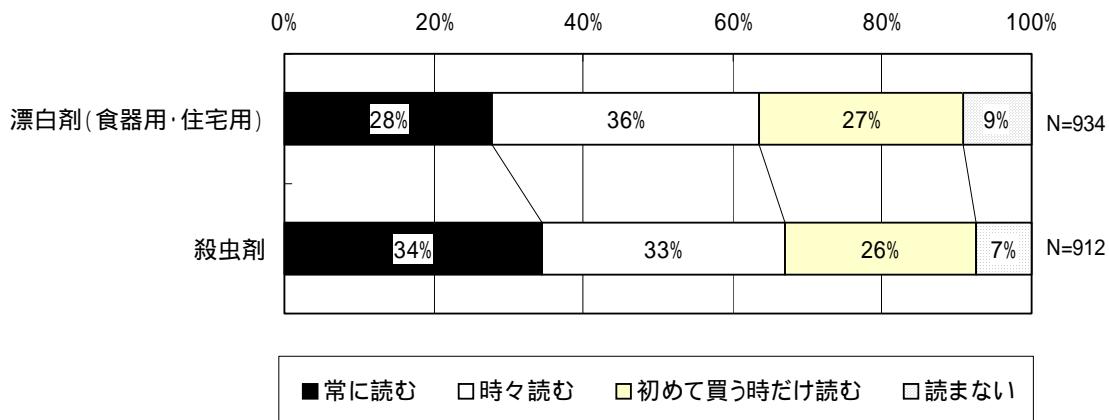
(10) 消費生活用品の購入を決める時、考慮する項目は何ですか。



購入時に考慮する項目としては、漂白剤、殺虫剤いずれも価格と性能や効果という回答が多く、次いで、安全性という項目が挙げられている。また、漂白剤については、その他、容量、取り扱いの容易さ、メーカー・ブランドについても3分の1程度の人が考慮しています。

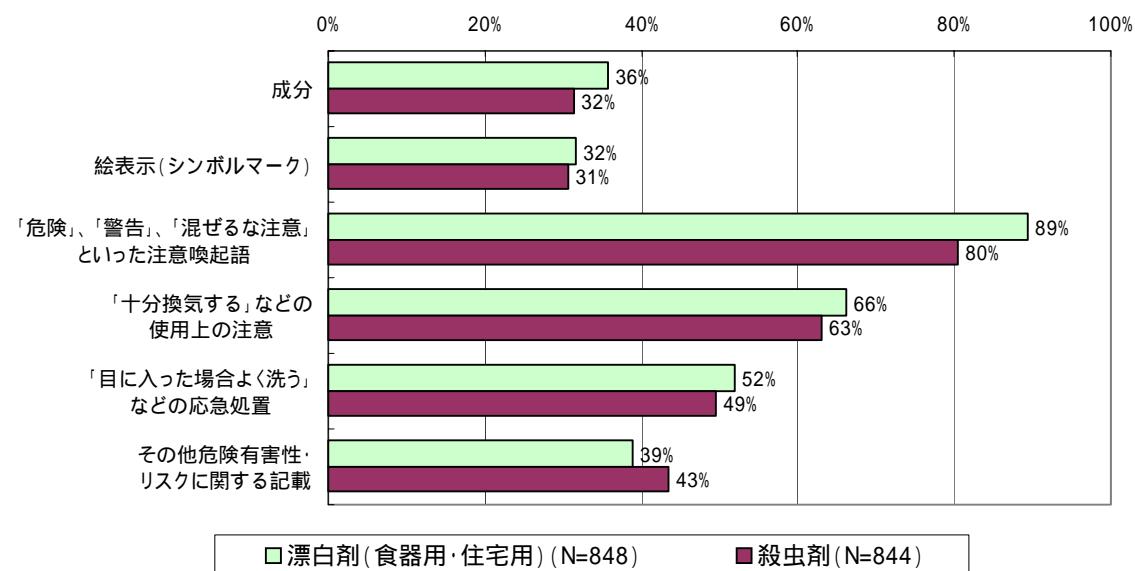
また、最も考慮する項目としては、いずれの製品も価格と性能や効果が最も多く、次いで、安全性が挙げられています。

(11) 消費生活用品を購入する際、危険有害性に関する表示を読みますか。



漂白剤および殺虫剤のいずれの製品についても、購入時に危険有害性に関する表示を「常に読む」または「時々読む」という人が全体の6割以上を占めています。また、殺虫剤の方が、表示を読むという回答が多いです。

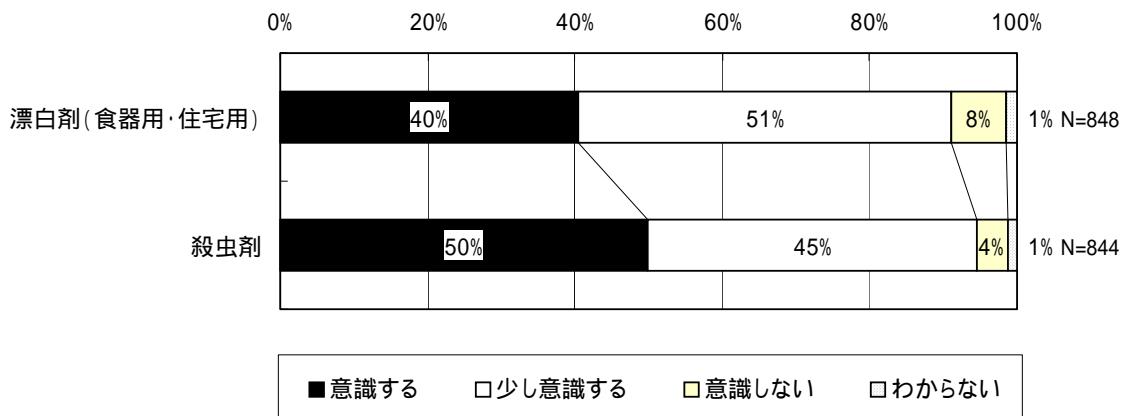
(12) 消費生活用品を購入する際、危険有害性に関する表示のどの部分を読みますか。



「危険」「警告」「混ぜるな危険」といった注意喚起語を読むという人が最も多く、いずれの製品においても8割以上の人が読むと回答しています。一方、成分や絵表示については、4割未満となりました。

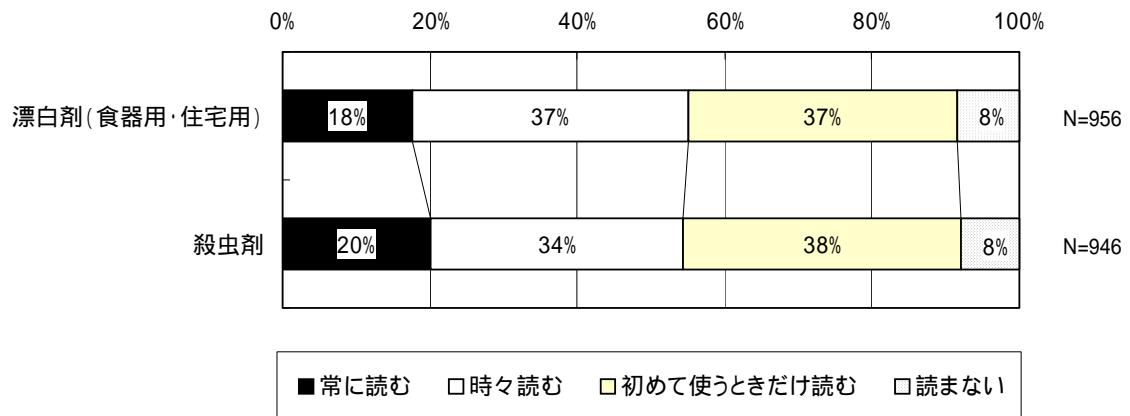
なお、表示のどの部分を読むかについて、製品間の違いは特に見られませんでした。

(13) 表示を読む際、危険有害性やリスクについて意識しますか。



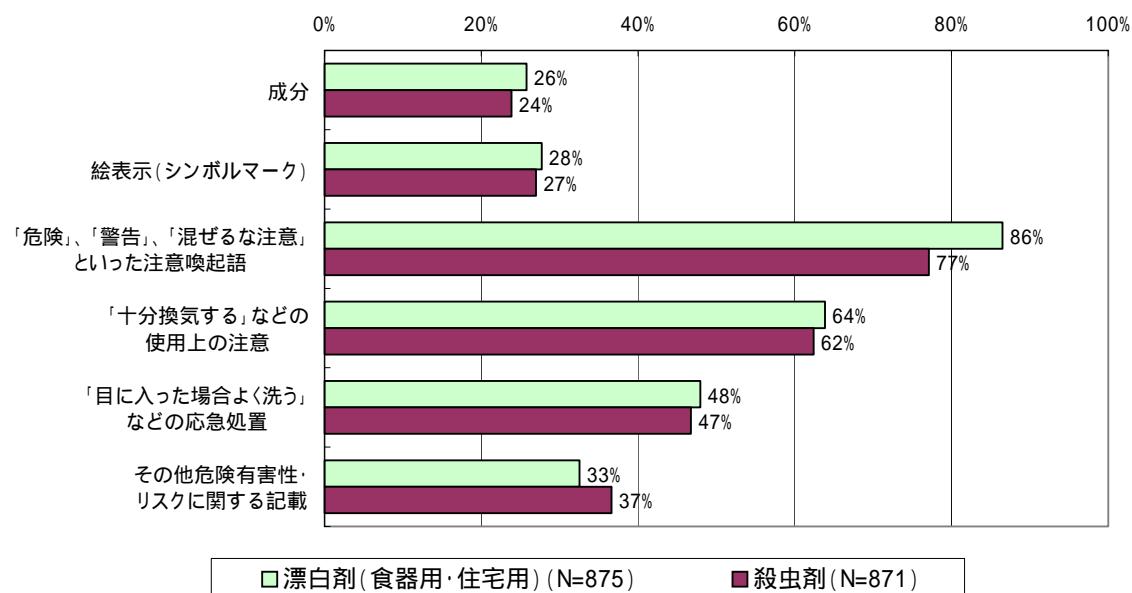
表示を読む際に、危険有害性を「意識する」と回答した割合は、殺虫剤でより高く半数を占めています。また、いずれの製品においても、「意識する」もしくは「少し意識する」という回答が9割以上を占めています。

(14) 消費生活用品を使用する際(使用前又は使用後) 危険有害性に関する表示を読みますか。



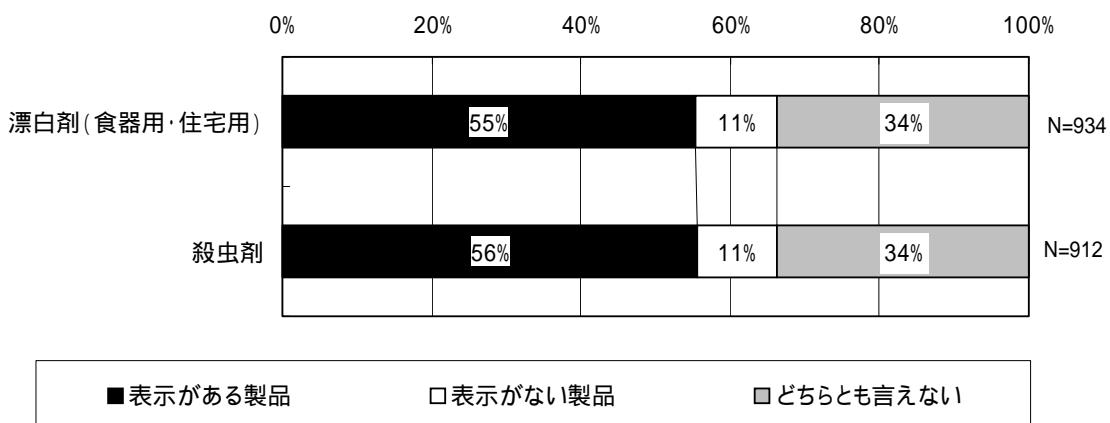
漂白剤および殺虫剤のいずれの製品についても表示を読む割合は、使用時よりも購入時の方が高くなりました。また、購入時、使用時ともに「常に読む」という回答割合は、漂白剤よりも殺虫剤の方が高い結果となっています。

(15) 消費生活用品を使用する際、危険有害性に関する表示のどの部分を読みますか。



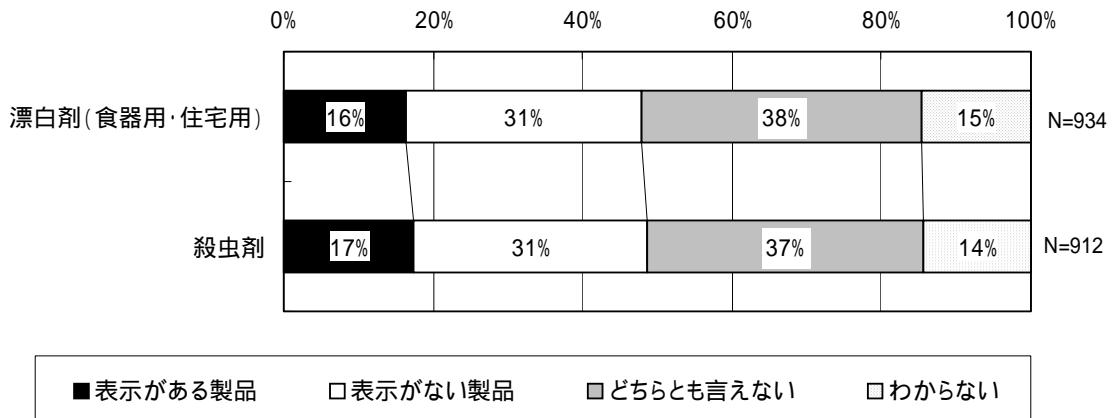
使用時に表示のどの部分を読むかについては、購入時とほぼ同様の傾向が見られます。

(16) 同じ用途で、危険有害性に関する表示がある製品とない製品とがあった場合、どちらを買いますか。



両製品とも同様の傾向が見られており、55~56%が「表示のある製品」、11%が「表示のない製品」を購入すると回答しています。

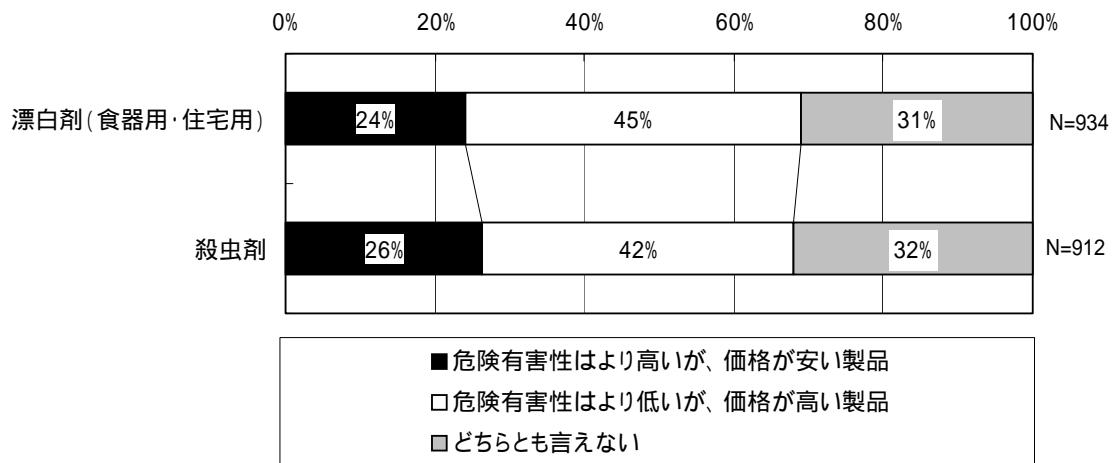
(17) 表示のある製品とない製品を比較した場合、どちらがより危険有害性の高い物質を含んでいると思いますか。



表示がある製品の方が危険有害性が高いと判断する人は、漂白剤、殺虫剤ともに2割未満であり、どちらとも判断できないという回答が最も多いです。「どちらとも言えない」および「わからない」という回答を合わせると、いずれの製品についても5割を超えています。

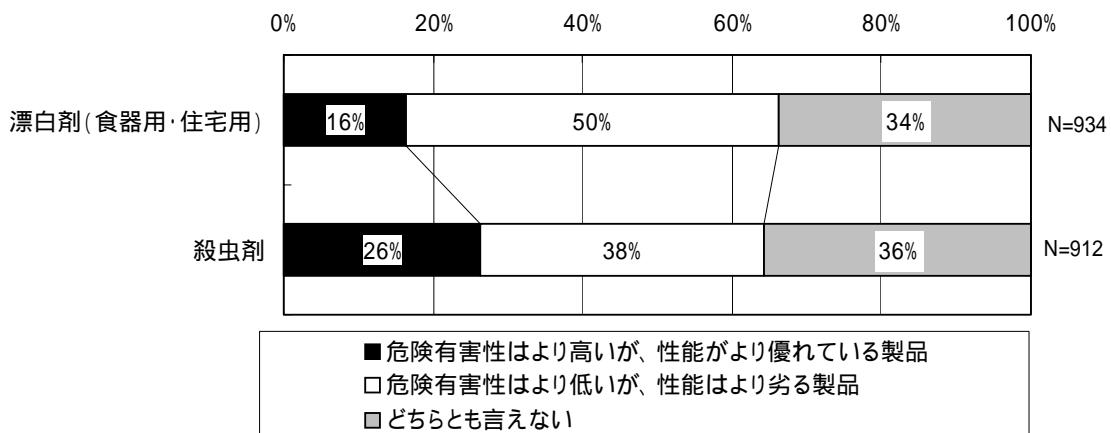
(18) 同じ用途で、危険有害性に関する表示内容が異なる製品があった場合、どちらの製品を購入しますか。

性能が同じ場合



性能が同じ場合は、「危険有害性はより低いが、価格が高い製品」を購入するという回答が最も多く(4割以上)製品選択において、価格よりも危険有害性がより重視されている傾向が見られます。また、漂白剤と殺虫剤の2製品において、特に異なる傾向は見られません。

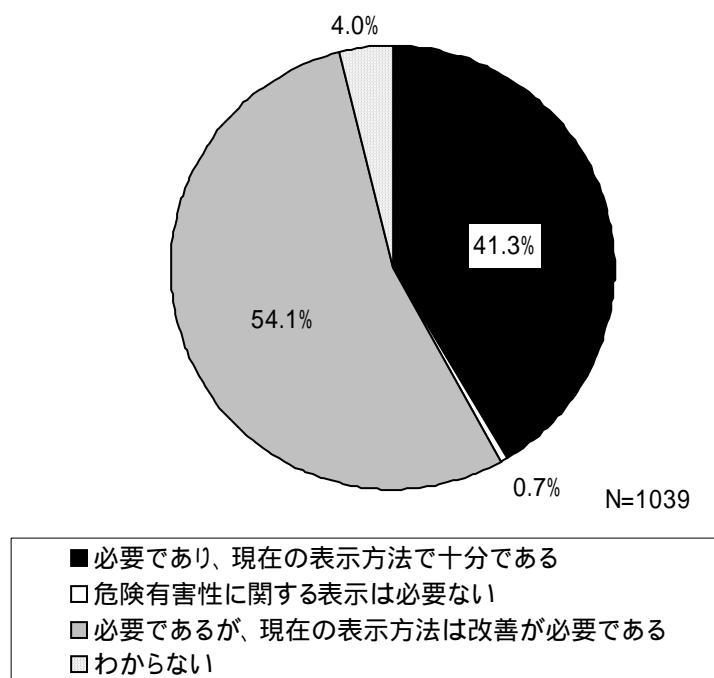
価格が同じ場合



価格が同じ場合は、「危険有害性はより低いが、性能は劣る製品」を購入するという回答が、いずれの製品においても最も多く、価格が同じ場合は、性能よりも危険有害性が重視されていると言えます。

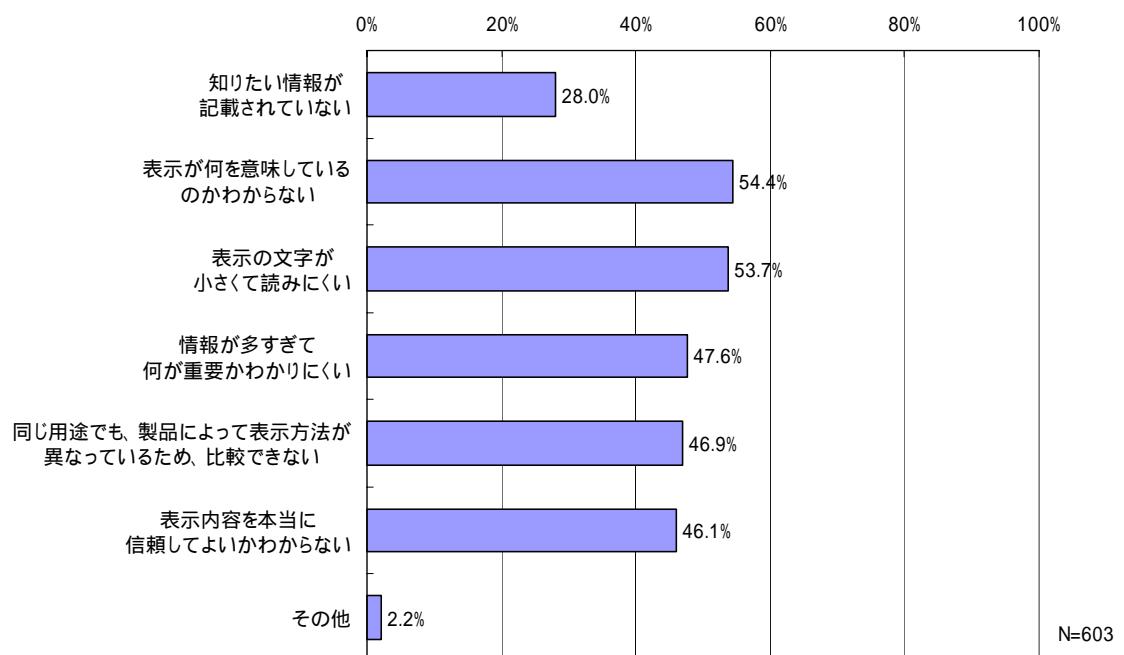
また、殺虫剤に比べ、漂白剤ではよりその傾向が強く、5割の人が危険有害性が低い方を購入すると回答しており、漂白剤の方が殺虫剤に比べ、肌や食器等に触れる確率がより高いため、その製品の危険有害性に対して、消費者がより敏感である可能性が考えられます。

(19) 消費生活用品には、危険有害性に関する表示は必要だと思いますか。



危険有害性に関する表示の必要性については、過半数が「必要であるが現在の表示方法は改善が必要である」と回答しています。また、「必要ない」という回答は、0.7%に留まっています。

(20) 現在の表示方法はどのような点が問題だと思われますか。



現在の危険有害性に関する表示方法の問題点としては、「何を意味しているのか分からない」および「文字が小さくて読みにくい」という項目を半数以上の人気が選択しています。

また、その他、「情報が多すぎて何が重要か分からない」、「同じ用途でも製品によって表示方法が異なっているため、比較できない」、「表示内容を信頼してよいか分からない」という点についても、4割以上の人気が問題であると考えています。

G H S 対応表示について

G H S とは…

Globally harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals の略語。

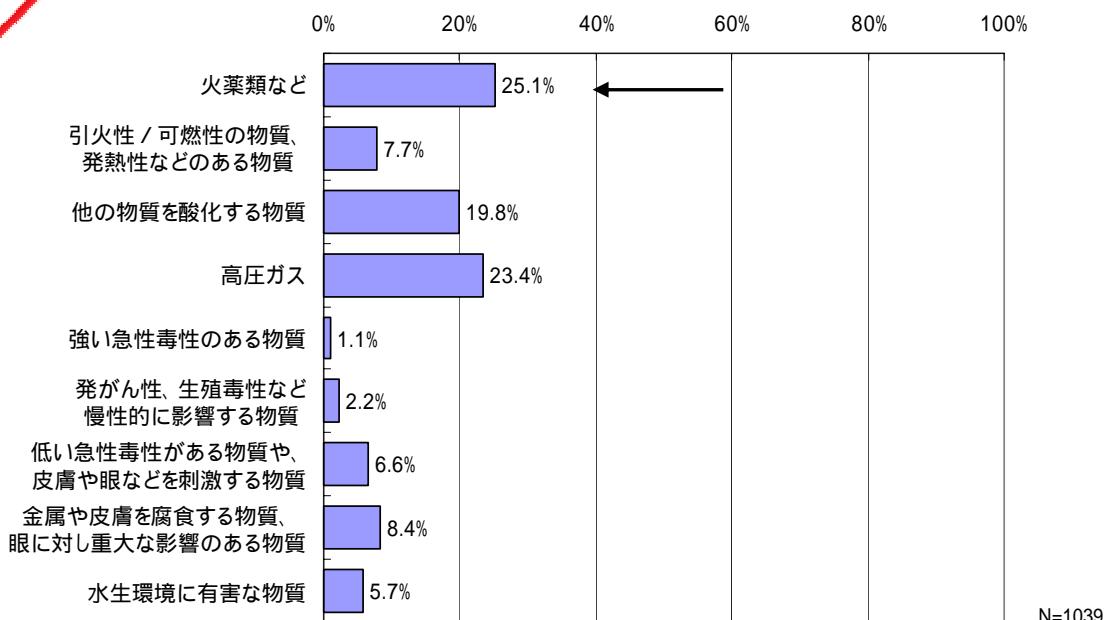
世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステムです。2003年に国連の勧告があり、今後世界的に導入が進むと見られています。

G H S では、製品に含まれている化学品の危険有害性の種類とその程度に応じて、製品の容器等に次のようなシンボルマークがつけられます。

(21) 以下のシンボルマークはそれぞれどのような危険有害性を示していると思いますか。



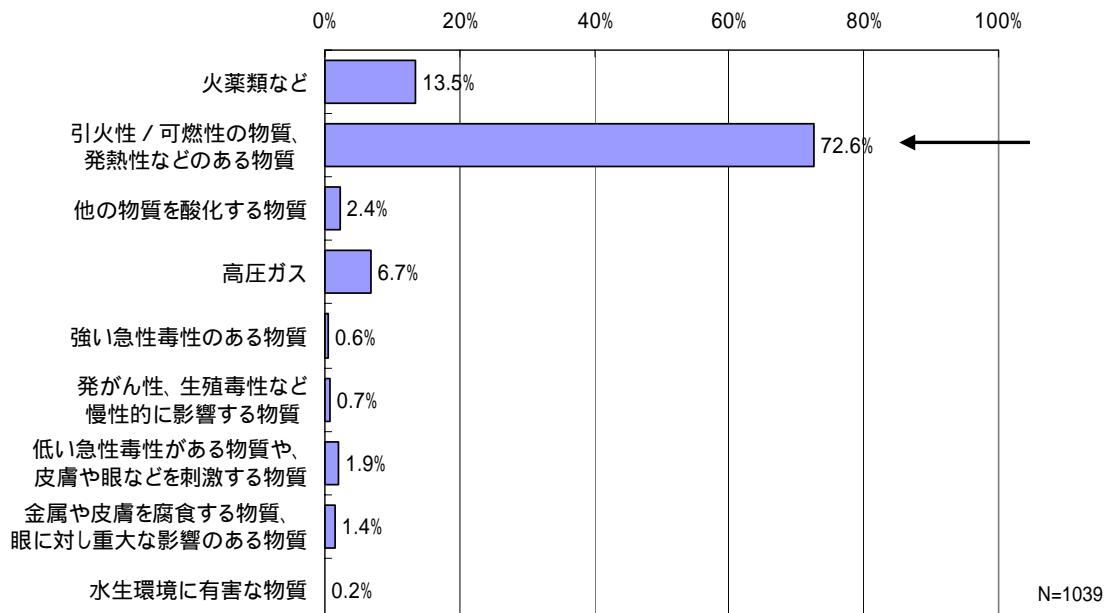
(火薬類)



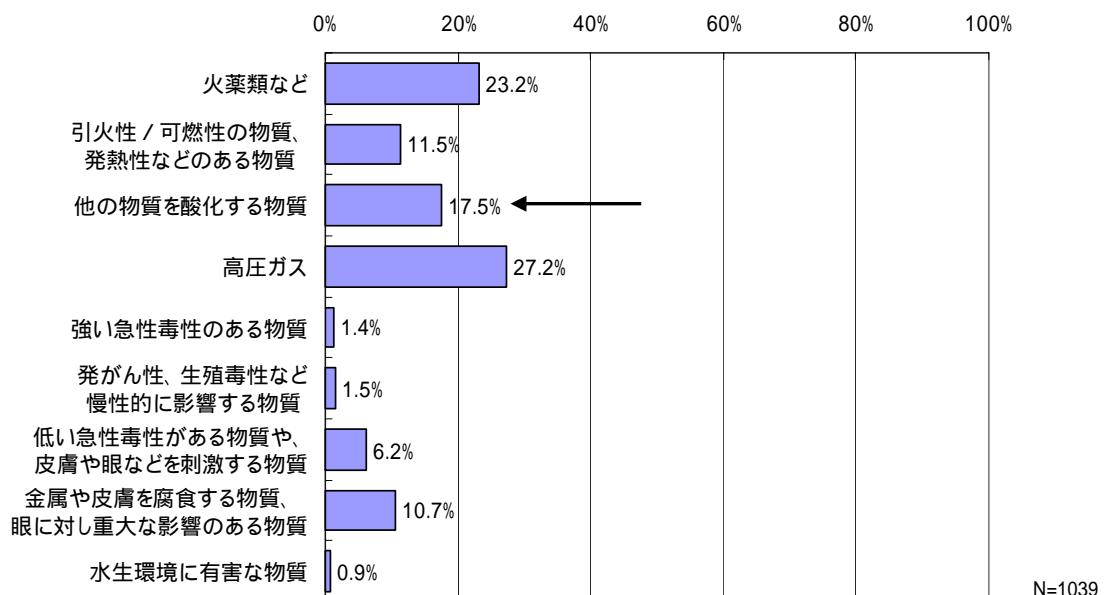
← は、正解を示す。



(引火性)

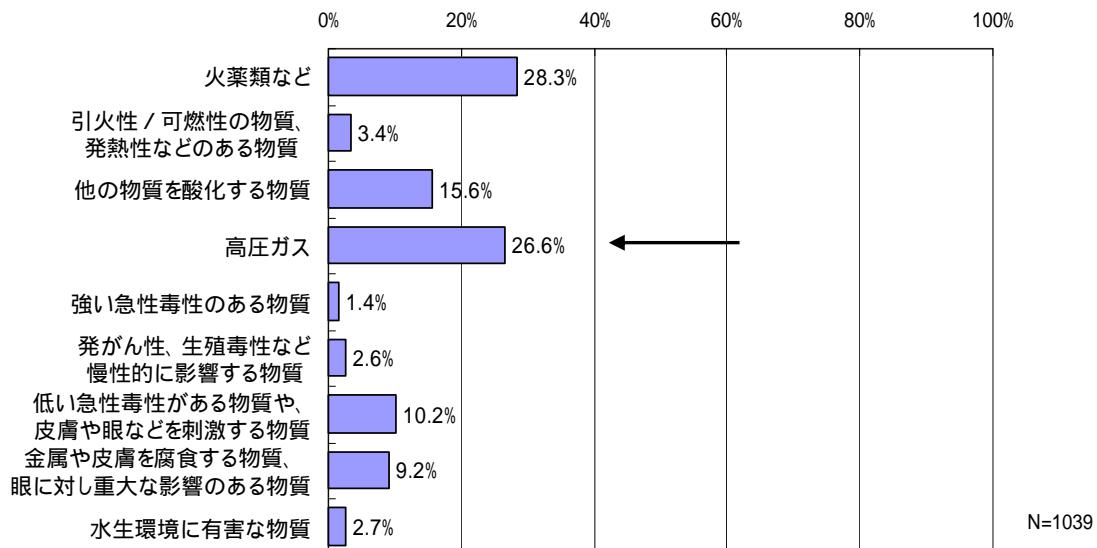


(酸化性ガス類)

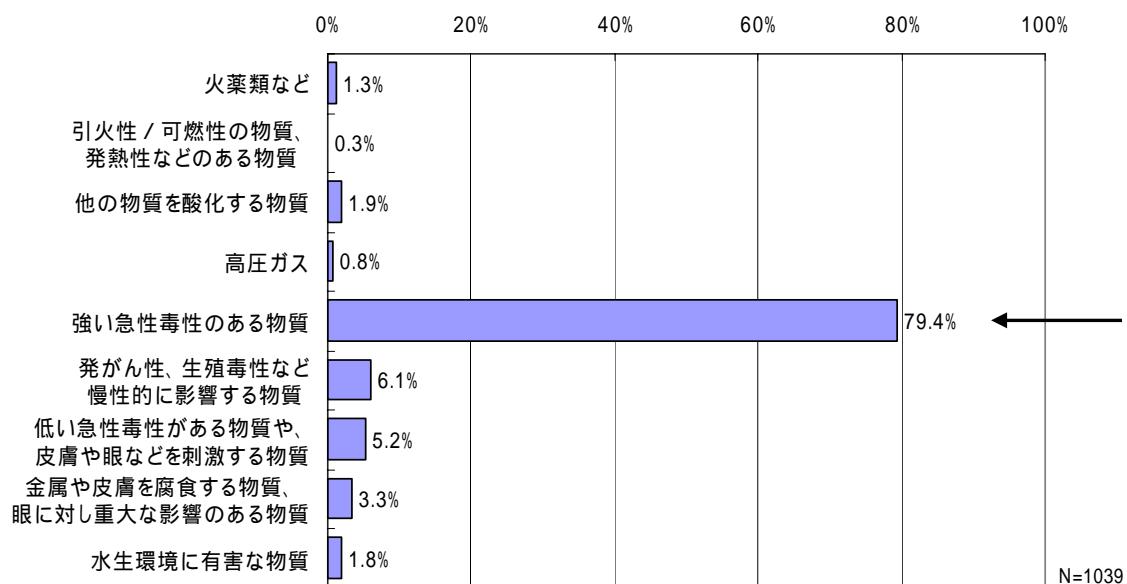




(高圧ガス)

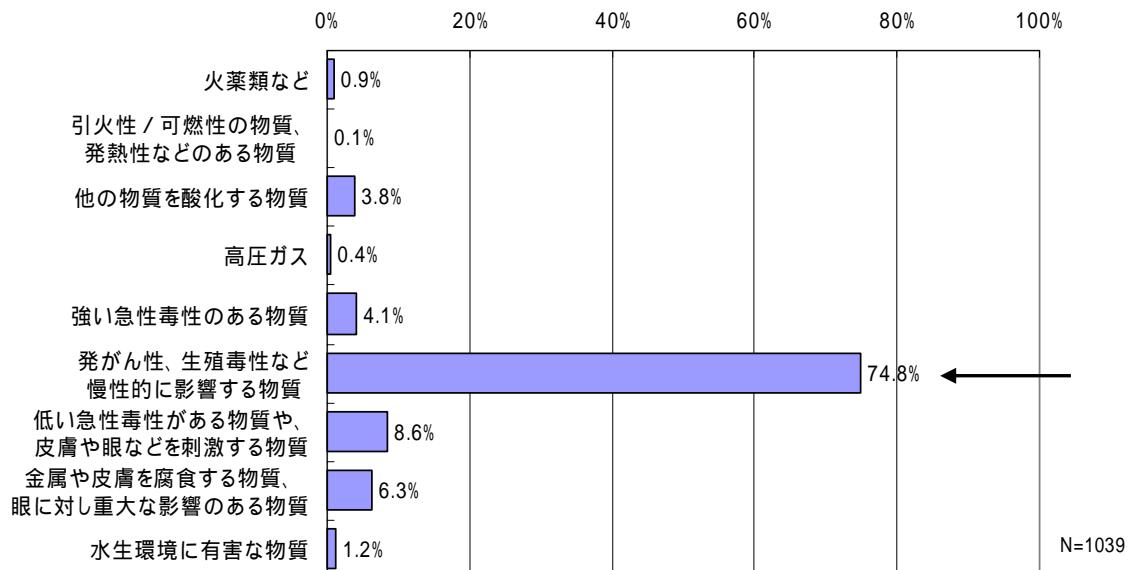


(強い急性毒性)

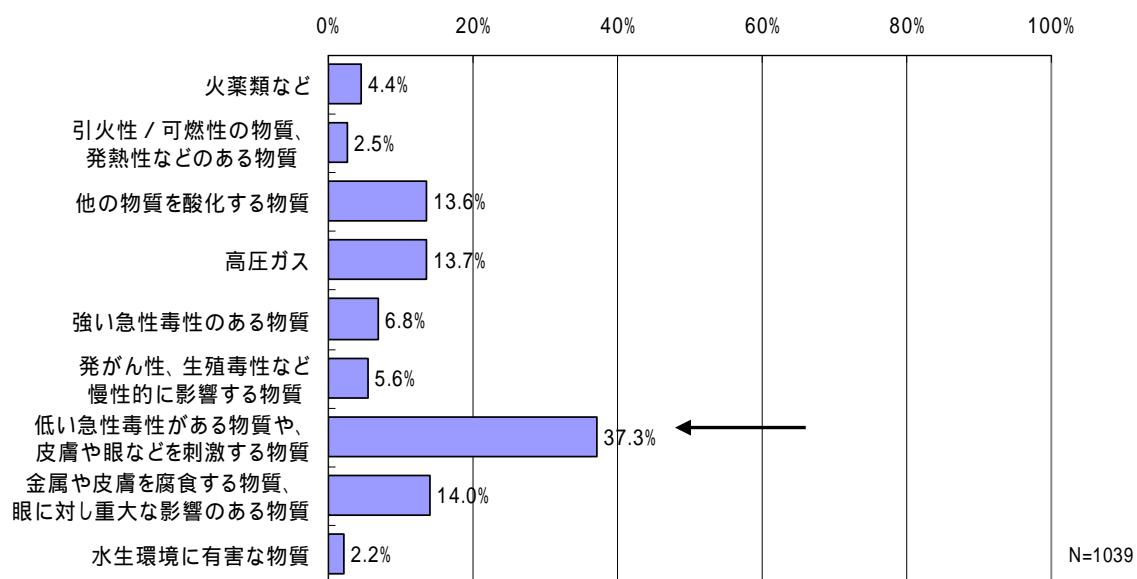




(発がん性)

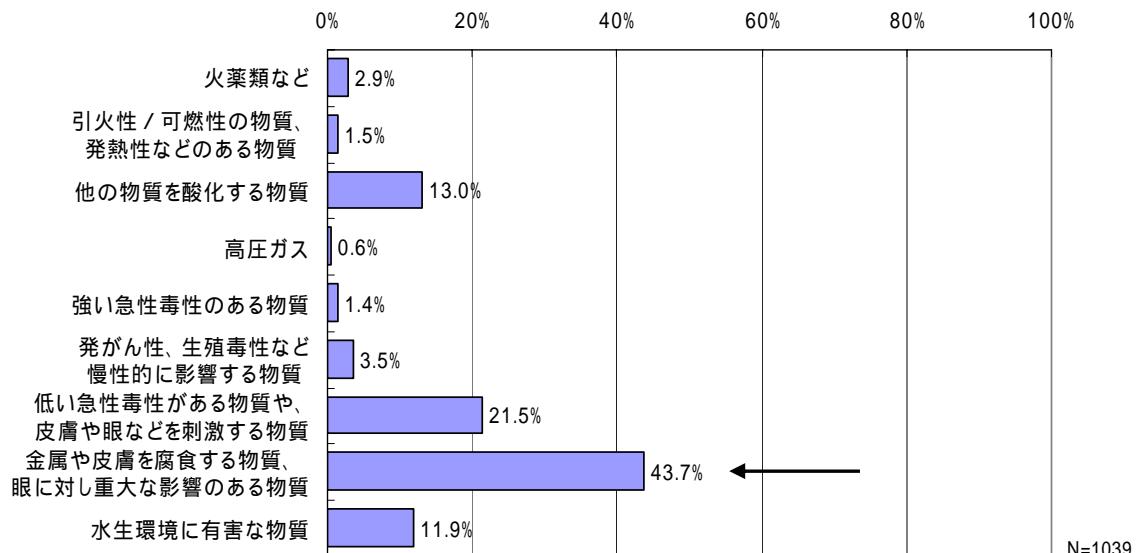


(低い急性毒性)

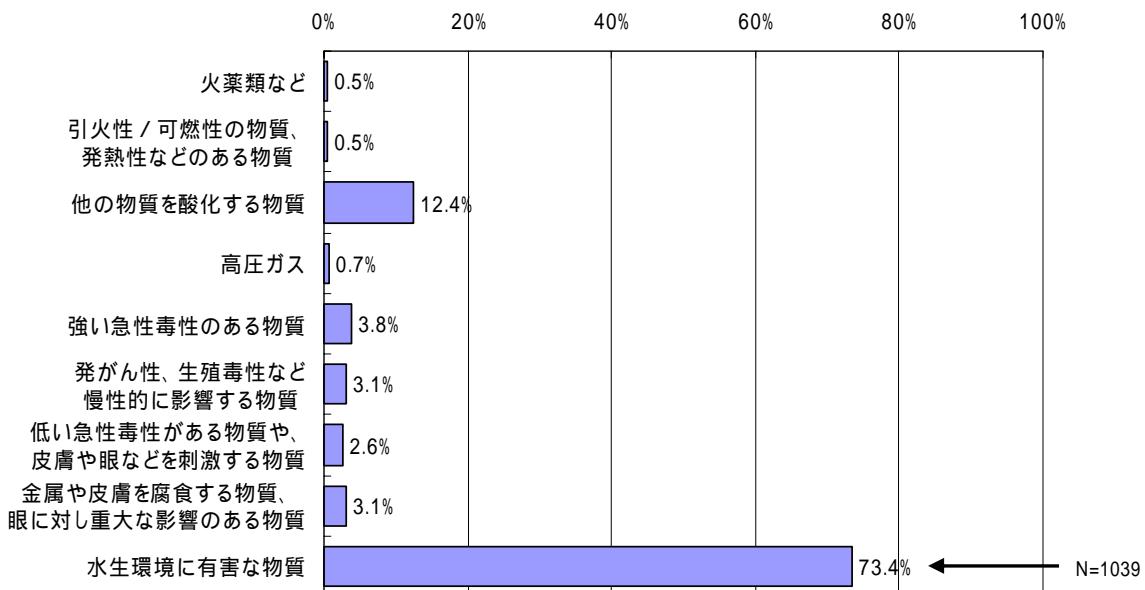




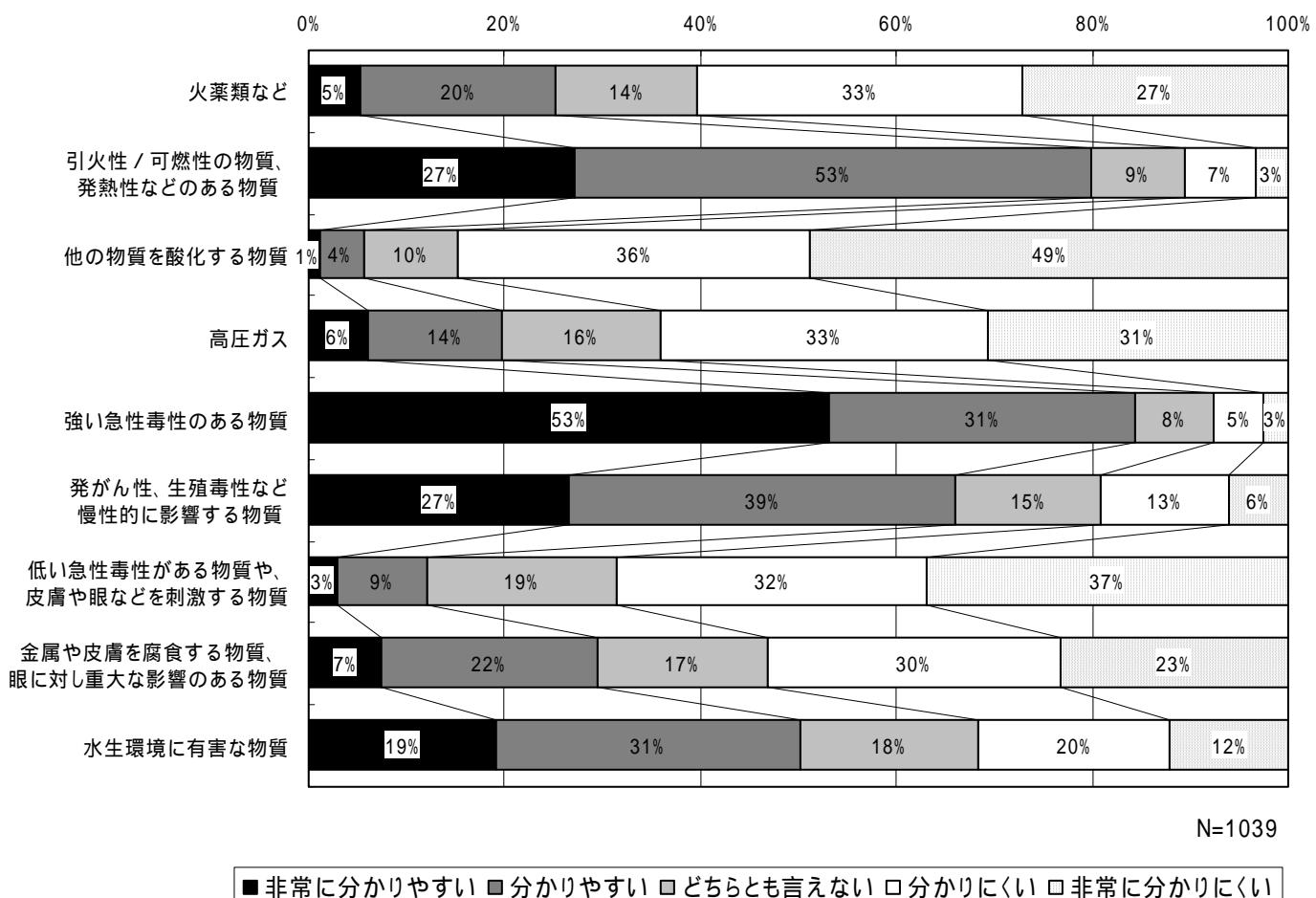
(金属腐食性、皮膚刺激性)



(水性環境有害性)

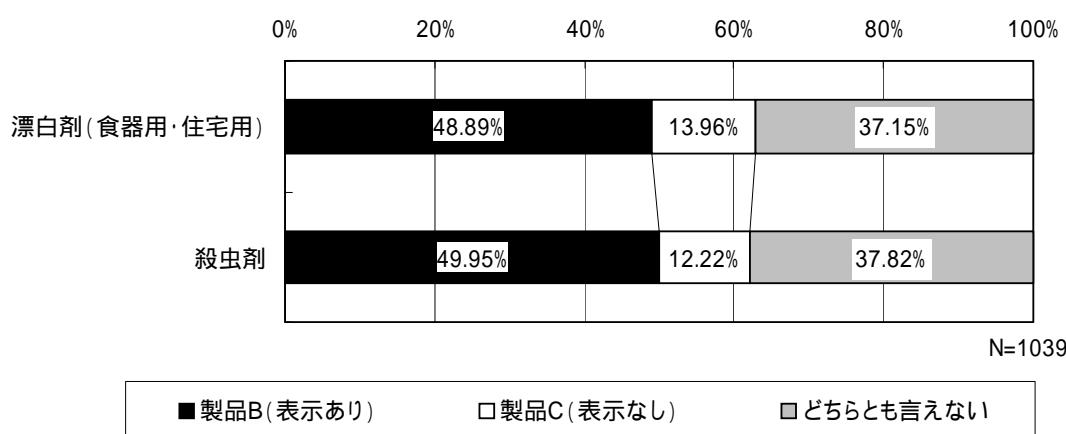
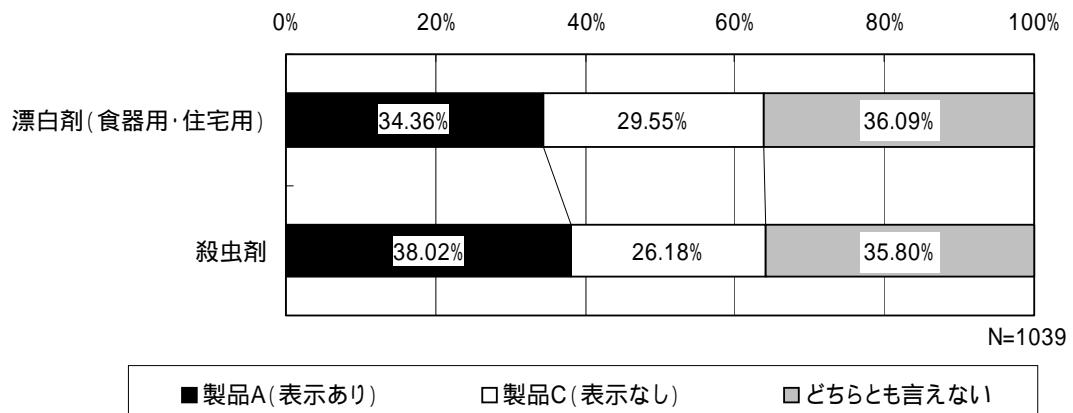


(22) シンボルマークからその危険有害性はイメージしやすいですか。



「非常に分かりやすい」もしくは「分かりやすい」という回答が多いのは、引火性、強い急性毒性、発がん性などとなりました。逆に、「非常に分かりにくい」もしくは「分かりにくい」という回答が多いのは、酸化性物質、高压ガス、低い急性毒性などとなっています。

(23) 以下のようなGHSに基づく表示がついた製品A、Bと、GHSに基づく表示が何もついていない製品Cがあった場合どちらを購入しますか。

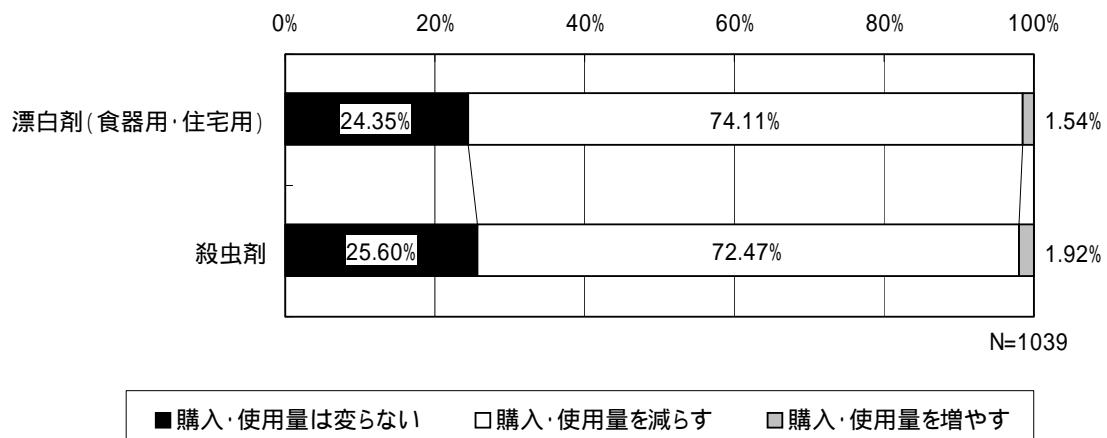


上記の2種類の表示については、表示がある製品を購入するという回答の方が、表示がない製品を購入するという回答よりも多くなりました。また、より危険有害性の低い製品B（警告）の表示が付いている場合の方が、表示の付いた製品を購入するという回答割合が高くなっています。

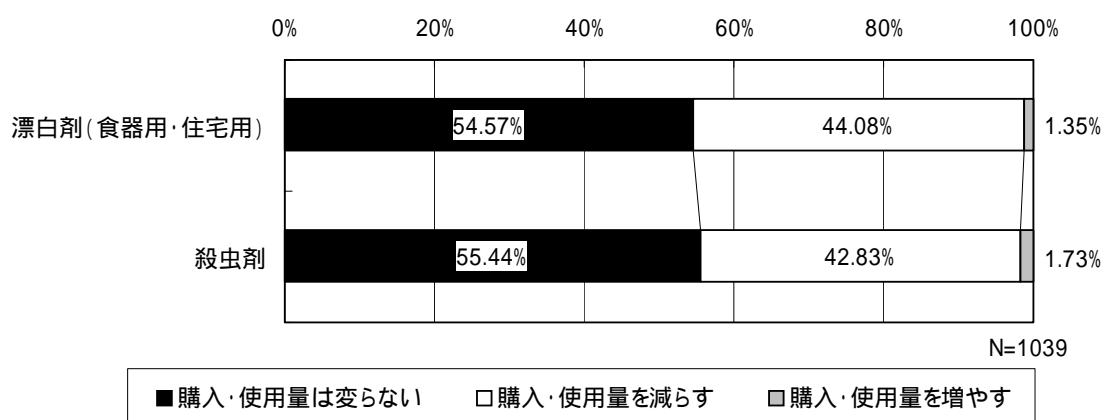
なお、いずれの表示についても、「どちらとも言えない」という回答が3割以上を占めました。

(24) 上記のようなGHSに基づく表示がついた場合、購入・使用量は変わると思いますか。

製品A(危険)の場合

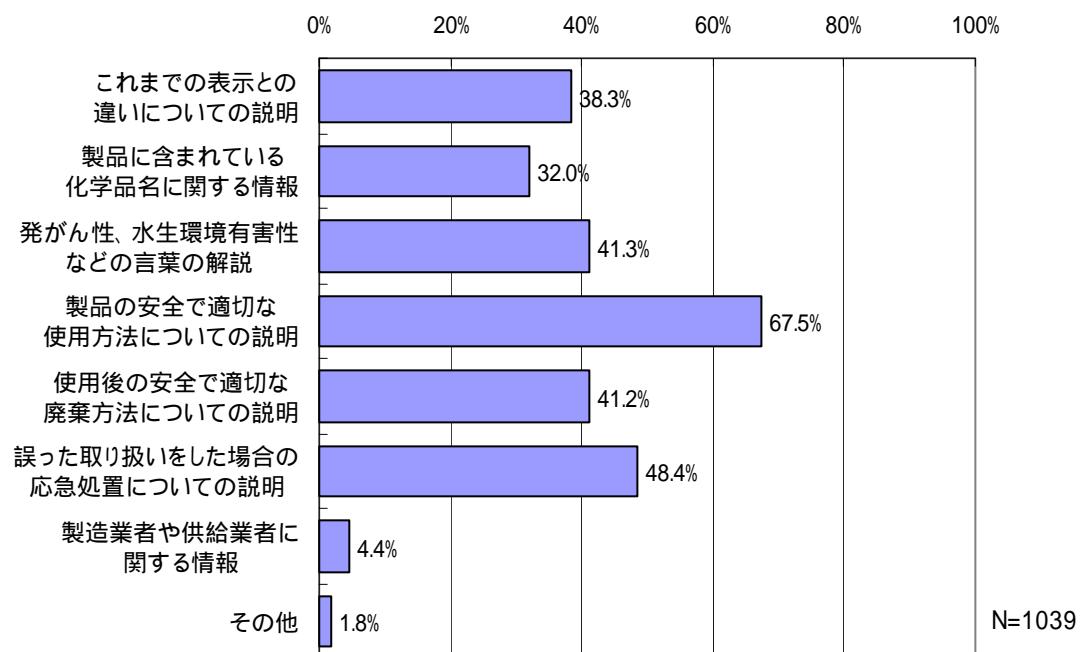


製品B(警告)の場合



より危険有害性の高い表示が付いている製品Aについては、購入量や使用量を減らすという回答が7割以上を占めています。一方、より危険有害性の低い表示が付いている製品Bについては、購入量や使用量は変わらないという回答が過半数を超えていました。

(25) GHS という化学品の危険有害性に関する新しい表示制度の導入にあたって、特に、どのような情報の提供を望みますか。



GHS に関する情報提供としては、製品の安全で適切な使用方法についての説明を望むという回答が約 7 割と最も多くなっています。

[本件の問い合わせ先]

環境省環境保健部環境安全課 GHS 担当

電話 : 03-5521-8260

FAX : 03-3580-3596

E-mail : ehs@env.go.jp